

大和市表彰条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月30日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第13号

大和市表彰条例施行規則の一部を改正する規則

大和市表彰条例施行規則（昭和42年大和市規則第20号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「（第1号様式）」を削る。

第4条中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 破産宣告又は破産手続開始の決定を受けた場合

第6条第1項中「よる」を「より贈呈する」に改め、「第2号様式」の次に「とし」を加え、「第3号様式」を「別図のとおり」に、「、市長」を「市長」に改める。

第10条中「（第4号様式）」を削る。

本則に次の2条を加える。

（様式）

第11条 この規則の規定により使用する様式は、別表のとおりとし、第1号様式及び第3号様式の内容は別に定める。

（委任）

第12条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第11条関係）

様式番号	様式の名称	関係条文
第1号様式	内申書	第2条
第2号様式	表彰状	第6条
第3号様式	表彰者カード	第10条

第1号様式を削る。

第2号様式の1の様式中「、第2号及び第5号」を「及び第2号」に改め、同様式中4の様式を5の様式とし、3の様式を4の様式とし、2の様式の次に次の1様式を加える。

3 条例第3条第5号に該当するもの

表
彰
状

殿

あなたは
においてきわめ
て優秀な成績をおさめられました
よって大和市表彰条例により表彰
します

年
月
日

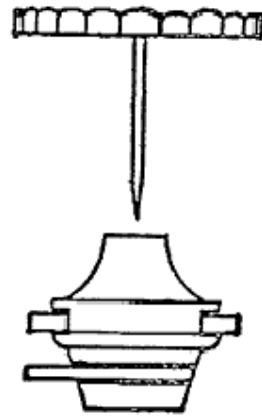
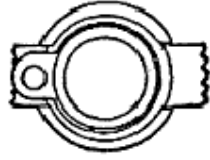
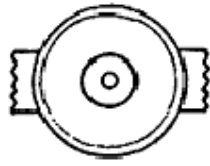
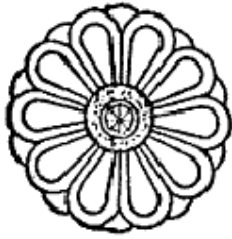
大和市長

印

第3号様式及び第4号様式を削る。

第2号様式の次に次の別図を加える。

別図（第6条関係）



- 径 14.5ミリメートル
厚さ 1.5ミリメートル
芯 ダイヤモンド0.04カラット
二重 金製(18金)
台 しんちゆう金メッキ

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。